

代理出産概念の再提示 ―その歴史と展開の分析から―

柳原 良江

現在、代理出産は、科学技術の恩恵とみなされて、急速に世界中に普及しているが、他者に依頼して子を産ませる行為は、洋の東西を問わず、複数の文化の中に存在していた。西洋ではキリスト教に影響された性規範によって早いうちに消滅しているが、東アジアの場合、韓国、中国、日本いずれの国でも存在していた。これらの代理出産制度は、近代的な人権意識が浸透するにつれて廃止されるまで、子を得るための一つの社会制度として機能していた。

1976年以降、ノエル・キーンをはじめとする米国人の斡旋業者が、この行為を科学の進歩主義や、身体の自律を謳う一部のフェミニズム思想など、近代的な枠組みの中で再提示したことを契機に、古くから存在していたはずの代理出産が、あたかも近代的な行為として認識されることになった。その影響のもと、東アジアでは、この近代的代理出産の枠組みを用いて、現代社会で抑圧されていた代理出産のニーズがふたたび高まり、市場を拡大させている。

これらの歴史的経緯を俯瞰すると、代理出産を議論する上で重要なのは、代理出産が科学の恩恵であることに代表される近代的な概念枠組みではなく、他者の身体を用いる事が社会によって許容されるかどうかといった倫理的な側面であろう。